

平成23年度第8回庁議 会議録

[日 時] 平成23年11月1日(火) 午前9時～午前9時55分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 市制75周年記念事業について (企画部)

(2) 総合文化施設について (企画部)

3 連絡事項

なし

1 市長あいさつ

おはようございます。

今日から11月に入りました。先週行われました決算特別委員会につきましては、お世話になりました。各議員からさまざまな質疑・要望等があったこととおもいますが、決算特別委員会での協議事項につきまして、今年度残りの期間で対応できるものについては、対応をよろしくお願いいたします。

また、平成24年度予算編成方針に基づき、各部局におかれましては創意工夫を重ね計画的な予算編成作業に取り組まれたと思います。今後事務協議を経て充実した内容の平成24年度予算としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

加えて、平成24年度には市制75周年の節目を迎えます。75周年を祝う記念事業につきましては、各部局より事業提案を受けました。本日はその内容についてご検討いただき、職員の英知を結集した75周年にふさわしい事業を決定いたしたいと思っております。

2 議事

(1) 市制75周年記念事業について

市 長 それでは、議事に入ります。

企画部より説明をお願いいたします。

<企画部長> それでは、市制75周年記念事業について説明します。

75周年記念事業につきましては、9月1日から21日の間、企画募集を行った結果、企画部から2件、総務部から1件、市民部から1件、環境部から1件、経済部から4件、港務局から1件、教育委員会から6件、計16件の応募があり、10月11日に選考審査会を開催いたしました。

審査は、「事業の趣旨」「事業のテーマ」「公益性」「事業の効果」「事業費」の5つの観点から、審査委員6名による採点を行い、査定を経て、得点順に、「あかがね工業博2012」から「オール四国高校生溶接技能コンテスト開催事業」までを、75周年記念事業予算の一般財源枠3,000万円に入る採択事業としてとりまとめました。

市制75周年記念事業の最終決定は、庁議で行うこととしておりますので、選考審査会の結果に基づき、本日ご協議いただきたいと思います。

それでは、提案のありました各事業につきまして、お配りしている資料に基づき、得点が上位のものから、簡単にご説明いたします。

1ページをお開きください。まず、商工労政課から提案のありました「あかがね工業博2012」は、新居浜高専の創設50周年に合わせ、新居浜市、高専、会議所等による実行委員会を設置し、ものづくり体験や講演会、ものづくりビジネス交流会等を実施するものでございます。総事業費は801万2千円で、その2分の1の400万6千円が市補助金となっております。

3ページをお開きください。秘書広報課の「新居浜の魅力発信、魅力再発見事業」は、新居浜の魅力を発信するPR映像の制作、「市制要覧」の発行、空撮による資料映像の収集を行うもので、事業費は600万円となっております。

4ページをお開きください。社会教育課外2課の「歌劇『天空の町』～別子山と伊庭貞剛～」は、歌劇の面白さや伊庭貞剛の功績を伝えることを目的に、伊庭貞剛を主人公にした歌劇を開催するもので、事業費1,360万円のうち、300万円が市補助金となっております。

6ページをお開きください。郷土美術館の「特別企画展近藤勝也展」は、新居浜市出身で、観光大使にも任命されているアニメーター近藤勝也氏さんのスタジオジブリで手掛けてきた作品や、アニメーターとしての道のりを紹介する展覧会を開催するもので、事業費は925万円となっております。

8ページをお開きください。市民活動推進課の「第17回全国お手玉遊び大会補助事業」は、日本お手玉の会設立20周年を兼ねて、記念講演会

や全国お手遊び大会の開催、20周年記念誌を発行するもので、総事業費313万円のうち、200万円を補助するものでございます。

9ページをお開きください。図書館の「別子銅山記念図書館開館20周年記念事業『笑顔輝く絵本ライブ』」は、「落語絵本シリーズ」で有名な絵本作家 川端誠 さんによる「絵本ライブ」と「講演会」を開催するもので、事業費は26万9千円となっております。

10ページをお開きください。スポーツ文化課の「『音楽の絵本』親子コンサート」は、子どもからお年寄りまで楽しめるズーラシアンブラスによる本格的なクラシックコンサートを開催するもので、事業費は197万円となっております。

11ページをお開きください。別子銅山文化遺産課の「『新居浜萬歩一昭和一』写真集作成事業」は、別子銅山の歴史を中心に、新居浜市の昭和史の発展を振り返る写真集を作成するもので、事業費は308万5千円となっております。

12ページをお開きください。環境保全課の「環境広場にはま実施事業」は、高校生による環境をテーマとした作品発表展や、事業者・団体・行政の環境問題に対する取り組みを紹介するもので、事業費は500万円となっております。

13ページをお開きください。商工労政課の「オール四国高校生溶接技能コンテスト開催事業」は、四国各県の予選を勝ち抜いた高校生による溶接技術の競技会を開催するもので、事業費は200万4千円となっております。

これまでが、採択予定の10事業でございます。

次に、残念ながら財源枠に入らなかった事業について説明いたします。

15ページをお開きください。広瀬歴史記念館の「特別企画展『別子銅山近代化の胎動ー明治14年別子鉱山写真帳の世界ー』の開催と『明治14年別子鉱山写真帳』の復刻」は、国立科学博物館所蔵の絵図、写真、文書資料による工都新居浜のルーツを探る企画展の開催と、「明治14年別子鉱山写真帳」を復刻するもので、事業費は733万2千円となっております。

16ページをお開きください。運輸観光課の「大物産展」は、食と健康と和をテーマにした大物産展を新居浜駅前で開催するもので、事業費は100万円となっております。

18ページをお開きください。市民税課の「原動機付自転車新課税標識（ご当地ナンバープレート）交付事業」は、原動機付自転車のナンバープレートに、本市らしさをアピールするオリジナルナンバープレートを導入するもので、事業費は302万8千円となっております。

19ページをお開きください。商工労政課の「新居浜まちなかフェステ

「イバル～未来へ続く道を舞台として～」は、まちなか生鮮広場、新居浜今昔物語・映画看板ミュージアム等を開催するもので、事業費は315万円となっております。

20ページをお開きください。港湾課の「第10回マリパーク新居浜アクアスロン大会」は、マリパークで毎年開催されているアクアスロン大会へ補助するもので、事業費は19万7千円となっております。

最後に22ページをお開きください。スポーツ文化課の「旧広瀬邸お月見コンサート」は、新居浜市在住の篠笛演奏者 阿部一成 さんによる演奏会を開催するもので、事業費は44万円となっております。

以上が企画提案のありました「市制75周年記念事業」ですが、先に申し上げましたように、1位の「あかがね工業博2012」から10位の「オール四国高校生溶接技能コンテスト開催事業」までを採択したいと考えております。ただし、順位8位の『「新居浜萬歩－昭和－」写真集作成事業』につきましては、平成26年度に予定されている総合文化施設の開館に合わせ、写真展、写真集の発行を行ってはどうかという意見もあり、75周年記念事業として来年度実施するかどうかについて、ご協議をお願いしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

<市長>

ありがとうございました。

協議に入る前に、式典についてですが、今回は式典は実施しません。式典は、10年区切りの時に実施するものといいたしたいと思います。なお、合併10周年記念式典は節目として平成25年度に実施しますので、よろしく願いいたします。

それでは、企画部長より説明いただきましたが、別子銅山文化遺産課から提案のありました『「新居浜萬歩－昭和－」写真集作成事業』につきまして総合文化施設の開館に合わせて発行してはどうかという意見ですが、いかがですか。

<企画部長>

この事業は、記念式典を実施することを前提としております。また、総合文化施設の開館を記念した事業としての位置づけができるのではと思います。

<市長>

そうですね。

ほかにご意見はありませんか。

「あかがね工業博2012」については、物産展とあわせて実施できな

いか。物産展は駅前を想定しているようだが、開催時期によると駅前の工事と時期が同じになるかとも思うが。

<経済部長> 「あかがね工業博」については、高専を中心として計画していただいております。物産展についても開催できると思います。

<市長> それでは、『「新居浜萬歩－昭和－」写真集作成事業』については、総合文化施設の開館に合わせての実施を検討するものとし、今回の記念事業としては実施しない、そして、「あかがね工業博2012」の実施にあわせて、物産展も検討をする。事業費等については、今後の査定の中で決定していくものとします。

(2) 総合文化施設について

市長 続きます、総合文化施設についてですが、以前の庁議の中では基本構想案のレイアウトについてご説明しましたが、これをもとに基本設計案が固まってきました。また、建設の事業費についてもご説明をいたします。
それでは、企画部より説明をお願いいたします。

<企画部長> 総合文化施設の基本設計案についてご説明いたします。

前回、8月の庁議で概要をご説明しました基本設計案につきましては、9月議会終了後に会派説明を行いました。それに基づく建設費が当初想定していた額よりかなり増額となったこともあり、市民や議会の皆様のご理解を得るには、コスト削減に向けた基本設計案の見直しが必要ということで、市民検討組織である建設委員会でもご説明をし、見直しについてご理解をいただきました。その後、見直し作業を行いました。今回、一定のコスト削減ができた計画案が出来上がりました。

前回の説明内容からの変更点としましては、大きくは2点ありまして、まず施設面積としては、7,865㎡の基本設計案となっておりますが、各部門の面積の絞り込み等によりまして、全体で500㎡余り縮減し7,340㎡となっております。2点目は駐車場の見直しでありまして、前回は施設の周辺全体を半地下式の駐車場としておりましたが、東

側部分だけを半地下駐車場といたしました。

それでは、配布資料に沿って主な見直し項目をご説明いたしますので、資料の1ページをご覧ください。まず駐車場につきましては、敷地の段差を利用し半分地下に沈めることといたしておりましたが、1ページの図にあります①、②の駐車場は地上の駐車場にし、③の駐車場は削減することとしまして、美術品や小劇場用の搬入に必要な東側部分だけを半地下駐車場といたしました。その結果駐車台数については、前回の180台から90台と（臨時駐車場 約50台）の計画に変更となっております。

2ページをご覧ください。

1ページの平面図より1階下がったところが小劇場のフロアとなっております。楽屋や練習場、リハーサル室となるスタジオ等を配置しております。先ほど説明をいたしました駐車場の計画の変更によりまして小劇場の搬出入口が変更となり、また、倉庫など小劇場の付随施設の面積も前回の説明案より縮減しております。

3ページをご覧ください。

先ほどの1ページを少し拡大したものになります。ここが来館者の導入レベルとなる階で、4方向から道路よりなだらかな坂を上りながら入館していただき、中央に吹き抜けを配置しております。またこの階にはアート工房、太鼓台ミュージアムをはじめ産業遺産やお手玉など新居浜の文化を展示するフロア構成となっており、市民活動の中心となる機能を配置しております。面積が当初構想案より増加していたため、青色で網掛けしております、いはま文化・アート工房については諸室配置の見直しや機能の見直しを行い、前回案より面積を縮減しております。

4ページ目をご覧ください

先ほどの階から1階上がったところが美術館となっております。

美術館については、多様な企画展に対応できるものとなっており、常設展示として寺坂公雄記念室を予定していることには変更ありませんが、美術館の展示室等の面積も前回案から絞り込んでおります。

これらの結果、事業費としましては、当初構想案では、土地代を含め約50億円の見込みとしておりましたが、現時点では約63億5千万円となっております。

それでは、続きまして、総合文化施設の建物の全体的な概要と当初構

想案と今回の設計案の比較を事業費も含め、総合文化施設準備室長からご説明いたします。

<総合文化施設準備室長>

画面をご覧くださいながら説明いたします。

(VRによる画面説明)

基本構想案につきましては、もとは事業費50億円としておりましたが、今回は63億5千万円となりましたので、その経緯内容について説明いたします。

画面に表示しているのがもともとの構想案から今の案への金額的な移行とその差額を示したものです。建物の増加部分としては約4億5千万円、率といたしまして15.7%ですが、これは構想案の単価根拠になっております新居浜駅周辺地区整備計画の中でPFI事業によります建設コストの削減率が17.6%と考察されていることから、公共工事設計単価での積算によるものと思われま

す。次に展示については、約1億8千万円の増加でございます。増加要因といたしましては、当初市民ギャラリーと専門的な展示室の面積比率を1:3程度で考えておりましたが、子供さん達の豊かな心を養うために、国内外のいい作品を見ていただけるよう、高規格展示壁や壁付きの大型エアタイトケースを計画したり、太鼓祭りのエネルギーを伝えるために360度のパノラマ映像と迫力ある音を体験していただけるシアターを配した事によるものです。

次に外構でございますが、構想案の元となる積算といたしましては民間施設との合築と言うことで、アスファルト舗装により2500㎡程度の面積を施工する計画で3千万円を見込んでいました。しかしながら文化施設としての雰囲気作り、それから駅前のにぎわいに必要な木陰の創出や正光寺山古墳との連続性を創出するためのアプローチ計画、また森の駅を具現化するために景観に配慮した緑の多い空間とすることが必要であると考え、施工面積で約4300㎡の増加、また金額で約2億2千万円の増加となっております。

次に駐車場につきましては、もともとは民間との合築でアスファル

トの平面駐車場と簡易な立体駐車場を組み合わせると約1億1千万円程度の見積りでしたが、今回の計画でいくと約7千万円の増加となっています。

次に要望・提案として3億7千万円を提示しておりますが、これにつきましては、構想案にはなかったものです。まず、内訳ですが、環境対応として、省電力としてLEDの採用をしたい。次が井水の利用をして省エネルギーをする。具体的には井戸水の夏は外気より冷たく、冬は外気より暖かいという安定した温度を利用し、施設の冷暖房にかかる負荷を低減したり、トイレなどの雑用水や植栽への灌水に利用し、上水の使用料を低減する事ができるものです。

次に、アースピットですが外の空気を取り込む時に地下のピットを通して空気を取り込むことによって地下熱の吸収により冷暖房の負荷を軽減させるものであります。

壁面緑化ですが、緑により蒸発冷却効果を利用し、壁面の表面温度の上昇を防ぐ効果を期待するもの。また二重外皮につきましては、壁面緑化効果に合わせ、直接太陽光が建物の壁面に当たる事を防ぎ、内部に伝わる熱負荷を抑える効果があります。

これらのことに伴う経費が約1億4千万となっておりますが、もともと合併特例債を活用する予定であるため、一般財源としては事業費の5%、約700万円となります。環境対策の実施により削減が見込まれるランニングコストは年に約600万円であるので、是非実現したい。

多機能と災害対応といたしましてロールバック方式の採用することで約4,100万円増加いたしますが、避難所として利用できることや演劇や音楽などの公演以外にも、レセプション会場や創作活動をはじめ展示室としても利用できることとなります。

次ににははまらしさですが、シアター設備と屋根材について銅板を使用すること、駐車場の管制の経費です。

ほかに、太鼓台展示のための太鼓台を借用し展示するための専用スペース250㎡分のコストとしまして1億2千万円、合計約3億7千万円が、市民要望に基づく提案にかかる経費でございます。

<市長>

総合文化施設について説明をいただきましたが、事業費については

一番最初の基本設計案に基づいて積算すると70億円になるが、この金額で進めていくのは難しいということで、絞り込みを行った。絞り込んだがなにもかもしないということではいけないので、どうしても残しておくべきものは残すということで検討し、今説明した案になりました。ただ、当初の構想案の50億円からいくと13億円の増加で、展示を含めて本体部分にかかるものがその半分、駐車場や環境対策、当初想定していなかったものが残りの半分となっています。

建物本体を含めて50億円と説明してきた責任はあるので、その説明については議会はもちろんだが、これから基本設計案として諸団体や市民説明会も行っていきたい。当初のホテル併設のPFIから方針を変更した際に、少なくとも本体を含めたところの想定は見直しをしておくべきだったと思いますが。

外構、駐車場、環境対策これらは基本設計案に基づく対応ということです。この形で進めていきたいと説明をしていきます。財源は、基金と国費そして特例債ですが、特例債は駅周辺整備事業の中の予定分をあてていくということで、これにより、道路整備事業費が削減されるのではというご心配の声もあるが、それはありません。駅周辺整備の中で施設整備を実施するものです。

今、会派説明を行っているが、説明終了後、関係団体や広く市民の皆さんへの説明会も行い、最終的には当初予算に計上していくという形で考えているので皆さんの認識も統一してください。

なお、レストランについては建設しないこととします。建物内に軽食喫茶コーナーを作ります。

<総務部長> そのコーナーへは何人ぐらい入れるのか
持ち込みもできるのか

<総合文化施設準備室長>
ホテルのロビーのようなところを想定しているので、どこを利用していただいてもいいようにしたい。持ち込みもできる。

<市長> 本格的な飲食は民間に任せたいと思います。

<総務部長> 井水はどれくらいの量をみこんでいるのか

<総合文化施設準備室長>

日量450トンです。トイレで使う雑用水、樹木への散水は汲み上げたものを全部使うが、それ以外は熱源への利用をしたら地下に還水をする。

<総務部長> 水量の確認はしているのか。下流に対して影響はどうか。

<総合文化施設準備室長> ボーリング調査を行い、量的な確認はしました。

下流に対して影響が出るような量ではありません。

<水道局長> エントランスでのイベントもできるのか。

貸し借りをするのか。

<総合文化施設準備室長> イベントはできますが、事務的なことはまだ決定していません。

また、屋外のステージと外部は遮断せずにオープンなスペースとします。屋外ステージと建物は出入り口の扉でオープンにもクローズにもできます。

<市長> この基本設計案で進めていきます。

3 連絡事項

<市長> 連絡事項に移ります。何かありませんか

ないようですので、これで第8回庁議を終了いたします。